

第8回APEC電気通信・情報産業大臣会合（TELMIN8）

（日本、沖縄 2010年10月30日～31日）

沖縄宣言（仮訳）

「社会経済の新たな成長を牽引するICT」

1. 我々、APECの電気通信・情報産業大臣は、2010年10月30日、31日に「社会経済の新たな成長を牽引するICT」というテーマのもとに沖縄に集結した。
2. 我々はアジア太平洋地域における地域経済統合強化のために貿易・投資の拡大の重要性を認識した「成長の持続と地域の連携強化」と題した2009年のシンガポール首脳宣言を歓迎する。また、APEC首脳は、域内外でのより均衡ある成長を支援し、社会全体に成長の恩恵をあまねく広げ、環境を維持し、技術革新や知識集約型経済を通じた成長潜在力を増大させる包括的な長期成長戦略を策定することに同意した。
3. 我々は情報通信技術（ICT）が強固で革新的なグローバル経済の発展を促進する上で、重要な原動力であり、APEC成長戦略を実現する鍵となることを再確認する。我々は、ICTの進歩により実現されるユビキタスネットワーク社会の発展は、利益の共有につながることを認識し、アジア太平洋地域における社会経済の成長を促進する。
4. 我々は、革新的成長の実現に向けてアジア太平洋情報社会（APIS）を引き続き促進する重要性を認識し、政府・民間部門が情報通信の流通増大を促進するアジア太平洋情報通信基盤（APII）の拡大・強化のために協力する必要性を再確認する。
5. 我々は、2010年が進歩APECエコノミーにとって、自由で開かれた貿易と投資を掲げたボゴール目標の実現を目指す重要な年であると認識する。更に我々は、自由で公正な競争環境が情報通信産業の健全な発展に貢献することも認識する。我々は、ボゴール目標達成にむけた進展を評価し、これらの目標を支援するため、電気通信・情報作業部会（TEL）に対してICT分野における更なる努力を奨励する。
6. 我々は、情報通信産業が、新しい成長を支え、APECエコノミーにおける貿易・投資の自由化の実現により、人間の安全保障へ貢献する点に留意する。
7. 我々は、APECTEL議長レポートを歓迎し、ICT開発の促進に向けてTELの努力を奨励する。今後に関し、我々は以下の分野で重点的に活動を進めるべく、TEL戦略行動計画を承認する。

新たな成長へ向けたICT開発

8. 我々は、APECエコノミーが、2000年に首脳によって承認された2010年までにユニバーサルインターネットアクセスを達成するとしてブルネイ目標を概ね達成したことを歓迎する。

9. 我々は、APECエコノミーによる情報通信インフラの更なる整備に向けた包括的な努力を認識する。我々は、2008年のバンコク宣言に記され、2009年のシンガポールにおける首脳宣言で歓迎された、APEC域内においてユニバーサルブロードバンドアクセスを2015年までに達成するという合意を再確認する。我々は目標の実現に向けたTELによる継続的な努力を奨励する。我々は、IPv4アドレスが2012年頃には枯渇するとの見通しから、APEC域内においてIPv6への移行がバンコク宣言に記されたユニバーサルブロードバンドアクセスの達成を後押しすると認識する。我々はTELによって作成された「IPv6ガイドライン」を支持する。

10. 我々は、APEC域内において知識集約型経済に向けたICTインフラの拡大及び向上のため、2020年までに次世代の高速ブロードバンドアクセスという野心的な目標の達成に向けたTELの努力を奨励する。

11. 我々はインフラ整備にあたり技術中立的な方法であらゆる形態の情報通信技術の利用を引き続き奨励し、無線通信の広範囲に及ぶ使用がAPEC域内においてより効率的にICTインフラを整備する上で重要な手段であると認識する。

12. 特別なニーズを持つ人々がデジタル経済に十分に参加することを可能とするため、我々はTELに対して、全ての人々にとってICTが利用しやすいものとなるような戦略を作成し実行することを奨励する。

ICT利活用を通じた社会経済活動の向上

13. ICTインフラ開発は、広く我々の産業や社会において重要な課題の一つである。我々は、地球環境問題への対処に関する2007年のシドニー首脳宣言を想起しつつ、エネルギーや資源制約、環境悪化といった地球的規模の問題に対処する上でのICTの能力を認識する。我々は社会経済的な課題に対処するために、ICTの活用に向けた努力を引き続き奨励するとして2009年の首脳宣言を歓迎する。

14. この点において、我々は、環境、緊急対応、医療、教育、エネルギー効率、行政サービスなど様々な分野において社会経済的な成果を目的として提案された「スマートICTアプリケーションイニシアティブ」を歓迎する。我々は、TELに対し、域内におけるI

ICT利活用のベストプラクティスの共有を促進し、経済的、技術的及び他の課題に取組み、これらの目標に関して2015年までに進展を評価することを奨励する。

15. 我々は、エネルギー効率を改善するためのICTの可能性を認識する。我々は、環境保全上の利点を生み出すためのICTの活用に関しベストプラクティスを共有するためTELが引き続き努力することを奨励する。データセンターのようなICT機器やネットワークのエネルギー効率化やエネルギー消費を削減するためのICT利用、様々な社会・経済活動における二酸化炭素排出量の削減によって、そのような利点はもたらされる。また、我々はTELに対し、環境への負荷を減少させるためのICTによる貢献を評価する手法を作成し、高度道路交通システム（ITS）のような技術を促進するため、国際電気通信連合（ITU）や経済協力開発機構（OECD）などの他の国際機関と協力することを奨励する。

16. 我々は、クラウド・コンピューティングやグリッド・コンピューティングのような新たなサービスや技術が、ICTの柔軟で低価格な使用を可能にすると認識する。この点において、我々は、クラウド・コンピューティングや昨年開かれた第2回グリッドショーケースにて実演されたグリッド・コンピューティングについてTELの共同努力を奨励する。一方で我々は、これらのサービスや技術を使う上でTELによる安全・安心な環境の確立に向けた取組の必要性を認識する。

17. 我々はAPEC域内で台風や地震、津波などの自然災害が頻繁に発生し、APEC域内の各エコノミーに甚大な被害をもたらしていることを認識し、早期警戒、救助・救援活動、復旧活動の場面におけるICTの重要性を再確認する。我々は、情報共有及び協力を向上させるための適切なネットワークや技術の開発や推進を通じて災害により良い形で対応するために、APEC域内における協力強化を奨励する。

安全・安心なICT環境の推進

18. 我々の社会がICTへ依存を強め、オンライン上の脅威が社会的、経済的に大きな影響を及ぼしうることを我々は認識する。APEC域内におけるICTの安心、安全、信用及び信頼性は、持続的な成長に向けてICTが重要な貢献を果たす上で重要である。

19. 我々はオンライン上の悪意ある活動への対策強化の必要性を強調する。また、安全で安心なICTの環境は、個人情報保護やネットワークシステムにおける安全性を推進する効果的な政策など消費者保護の対策強化によって一定程度促進されることを認識する。

20. 故に、我々は各エコノミーに、オンライン上の悪意ある活動に対処するための相互協

力の強化、意識啓発のための取組、さらにICTの保護に関する情報共有を奨励する。これらの努力には協調が必要であり、産業界、インターネット技術団体、ISPを含む業界関係者、通信事業者や地域及び他の国際機関との連携が求められる。こうした努力により、ICTネットワークやユーザーを保護し、適切な手段で情報へのアクセスを確保するための安全なオンライン環境が確立される。

21. 我々は、弱者グループ、特に児童や青少年が頻繁にオンライン上の脅威に晒されていることに留意する。従って我々は各エコノミーに対し、優先事項としてこれらの脅威に対する戦略の整備を奨励する。また、エコノミーが域内で協力し、TELがオンライン上の脅威から弱者グループを保護する手助けとなる政策を推進するため、OECDなどの国際機関との協調を引き続き継続するよう奨励する。

22. これらの取組に呼応し、最近のサイバーセキュリティについての意識向上に対する努力を認識し、サイバーセキュリティへの対処における共通の責任を強化するため、第8回電気通信・情報産業大臣会合の開催に併せ「APECサイバーセキュリティ意識啓発の日」を創設し、祝意を表する。

地域経済統合の推進

23. 我々は、ポゴール目標に沿ってTELがICT分野において自由で開かれた貿易・投資を推進するため努力を継続することを推奨する。これに関連し、我々は、電気通信分野の自由化及び競争を一層促進するための基本方針に関する地域貿易協定(RTA)及び自由貿易協定(FTA)の電気通信分野に関するTEL指針を支持する。また、APEC域内において自由で開かれた市場の発展を促進するための政策や規制に関する情報共有によって、域内の協力を促進するためのTELの努力を奨励する。我々は、各エコノミーに対し、APECエコノミーにおいて競争・投資を促す効率的な規制手法を促進するために積極的に知識と経験を共有することを奨励する。

24. 我々は、TELの相互承認取り決め(MRA)への取組を認識する。我々は、エコノミーがそれぞれの規制と政策の枠組みの中で実行可能な範囲で電気通信機器に係る適合性評価のための相互承認取り決め(MRA-CA)を実行することを奨励する。我々は、TELの技術的要件と同等の相互承認取り決め(MRA-ETR)を支持する。我々は、MRA-CAとMRA-ETR双方がAPEC域内における電気通信機器貿易の促進に貢献すること認識する。

25. 我々は、国際モバイルローミングの過剰コストを削減することが、企業、消費者及び地域経済に直接利益をもたらすことを認識する。我々は、国際モバイルローミング料金に

関して消費者を教育する戦略・方策の策定のように、TELがこの課題へ貢献することを奨励する。特に、我々はより強固で費用対効果の高い国際通信を実現するTELの国際モバイルローミングに関する消費者情報の提供に関するガイドラインを支持する。

26. 国際海底ケーブルは地域経済統合を実現する上で重要である。我々は、このインフラの重要性についての認識を高め、エコノミーが迅速にケーブル修繕を行う助けとなるべく情報を集約することで、TELが海底ケーブル保護の強化にむけた継続的な努力をすることを認識する。

ICT分野における協力の強化

27. ICTはAPEC域内でサプライチェーンの結合強化において重要な役割を果たす。我々は医療、教育、エネルギー、環境、災害管理などの様々な分野において社会経済的成果を挙げるためのICTの利用に関して、APEC域内での議論を奨励する。

28. 我々は、依然としてAPEC域内の情報格差がICTによって十分な利益を得るための障害になっていることを認識する。我々は、インフラ整備などの取組を通じた情報へのアクセス機会の提供を優先課題として認識する。

29. 我々は他のAPEC作業部会と協力を継続し、ICTに関連する活動の協調強化を奨励する。また、我々は、成果を高め、努力の重複を避けるため、TELにITU、APT、OECDなどの他の国際機関やインターネット関連技術・管理団体との協力を奨励する。

30. 我々は、ICT分野の均衡ある持続可能な成長の基礎となる人材育成及び人材交流の必要性を認識し、APEC域内の公共サービス及びビジネスへの重要な貢献として、これらの問題への対処の必要性を確認する。

進展に向けて

31. 我々は、この宣言を2010年11月に日本の横浜で開催される第18回APEC首脳会合及び第22回閣僚会合に提示することに合意する。

32. 我々は、TELに対し、次回大臣会合に向けて、この宣言の実施状況について報告を行うことを要請する。